令和4年度

鳥取県県民経済計算

一鳥取県のGDPと県民所得一

令和7年3月 鳥取県総務部統計課

目次

御	利用に当たって	1
県」	民経済計算とは?	2
令	和 4 年度鳥取県県民経済計算の関連図	3
1.	概況	4
2.	県内総生産(生産側)	5
	(1) 第1次産業	6
	(2) 第 2 次産業	6
	(3) 第 3 次産業	6
	(4) 産業構造	7
3.	県民所得(分配側)	8
	(1) 雇用者報酬	9
	(2) 財産所得	9
	(3) 企業所得	9
4.	県内総生産(支出側)1	0
	(1) 民間最終消費支出	1
	(2) 政府最終消費支出1	1
	(3) 県内総資本形成1	1
	(4) 財貨・サービスの移出入1	2
5.	統計表1	3
6.	主要指標(平成 23 年度~令和 4 年度)1	8
(a	参考】令和4年度の主な出来事	9

御利用に当たって

- 1 内閣府経済社会総合研究所が作成した『県民経済計算標準方式(2015年(平成27年) 基準版)』及び『県民経済計算推計方法ガイドライン(2015年(平成27年)基準版)』 (https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/sakusei.html) に原則として基づき、推計したものです。
- 2 県民経済計算では、最新値の公表にあわせて、既公表の過去値も遡及改定しています。 これは、内閣府経済社会総合研究所から提供される資料の一部改定、新たに利用可能と なった基礎統計の反映、推計方法の見直しなどによるものです。従って、計数を利用さ れる場合は、最新の数値を参照してください。
- 3 本報告書において、物価変動の影響を除いた実質値は、連鎖方式による平成 27 暦年連 鎖価格です。
- 4 統計表の記号は、次のとおりです。
 - 「▲」……負数(マイナスの値)
 - 「一」……該当数字なし
 - 「0」「0.0」……単位未満
- 5 統計表の数値は、単位未満を四捨五入していますので、内訳項目の合計と一致していな い場合があります。
- 6 統計表の増減率は、次の式により計算しています。マイナスからプラスに転じた場合及 びマイナス幅が縮小した場合の増減率は、プラスで表示されます。

- 7 グラフの数値は、年度値です。
- 8 国の計数は、内閣府経済社会総合研究所「2022 年度国民経済計算」(https://www.esri.cao. go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2022/2022_kaku_top.html) によっています。
- 9 この報告書についてのお問い合わせは、下記にお願いします。
 - 鳥取県総務部統計課 分析担当
 (電話) 0857-26-7104 (FAX) 0857-23-5033 (E-mail) toukei@pref.tottori.lg.jp

県民経済計算とは?

県内の経済活動によって、1年間に生み出された価値(付加価値)を「生産」・「分配」・ 「支出」の三面から総合的・体系的に捉えたものである。

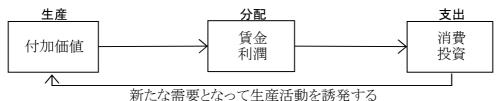
県民経済計算から分かること •経済規模 •経済成長率 •産業構造 •所得水準 •需要構造

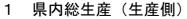
県民経済計算の使い方

- ・経済の見通しを立てる
- ・行財政施策の基礎資料
- ・国や他都道府県との比較
- ・経済実績の評価・分析

〇三面等価の原則(生産=分配=支出)

生産・分配・支出は三つの異なる側面から付加価値の流れを捉えたものであり、同じものを 異なった視点から見ているということである。したがって、この三つは概念上の調整を加えると 一致する。



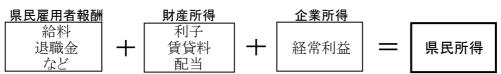




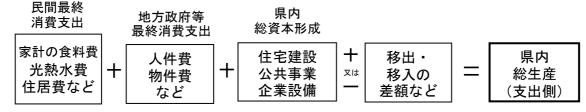
県内純生産



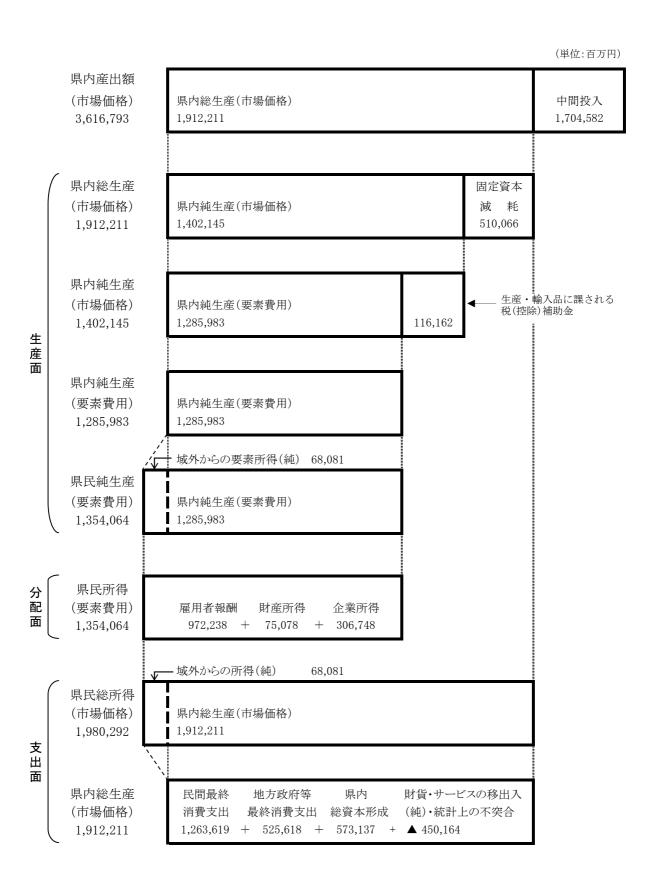
県民所得(県内純生産+県外からの純所得) 3



県内総生産(支出側)



令和4年度鳥取県県民経済計算の関連図



1 概況

令和4年度の鳥取県の経済成長率 名目 ▲1.3% 実質 ▲1.2%

令和4年度の日本経済は、国内総生産(GDP)を見ると、名目で前年度比+2.3%、物価変動の影響を取り除いた実質は+1.5%であった。経済社会活動の正常化による個人消費や民間投資の持ち直しなどが、プラス成長に寄与した。ただし、ロシアのウクライナ侵攻等を背景とした原材料価格の上昇、円安による輸入コストの増加などにより、製造業を中心に収益が悪化した業種も見られた。

鳥取県内では、全国と同様に個人消費などの持ち直しはあったものの、製造業などで原材料価格上昇の影響を受け、県内総生産は前年度比マイナスとなった。

このような状況のなか、令和4年度の県内総生産(県のGDP)は、以下のとおりとなった。

名目県内総生産 ······ 1兆9,122億円 (前年度比 ▲1.3%) 実質県内総生産 ····· 1兆8,818億円 (前年度比 ▲1.2%)

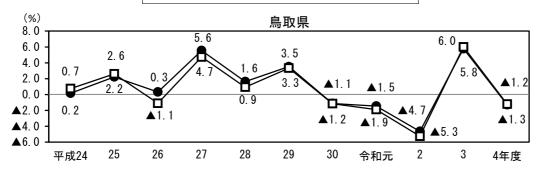
県民経済計算における主な動きをそれぞれの側面から見ると、以下のとおりであった。

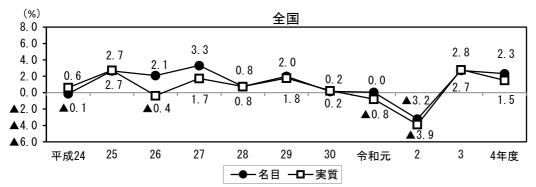
生産面 卸売・小売業などで増加したものの、製造業で大きく減少

分配面 雇用者報酬、財産所得は増加したものの、企業所得で減少

支出面 民間最終消費支出などで増加したものの、純移出入で減少

経済成長率の推移(鳥取県・全国)





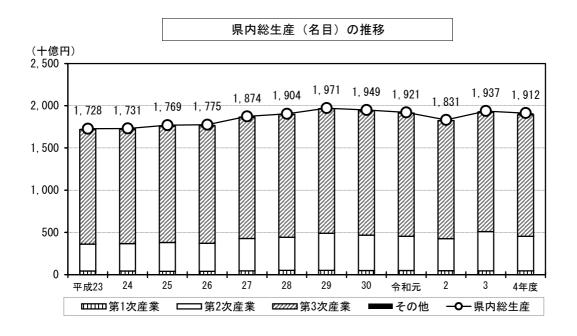
注)経済成長率は、県内総生産(国内総生産)の対前年度増加率。

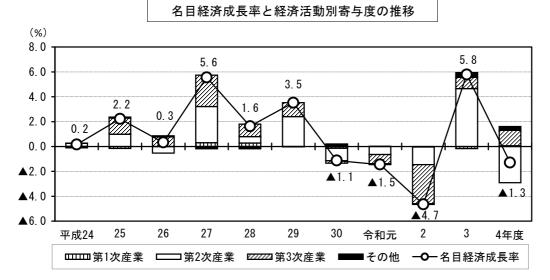
2 県内総生産(生産側)

県内総生産は、名目、実質とも2年ぶりの前年度比マイナス

令和4年度の鳥取県の県内総生産は、名目で前年度比▲1.3%、実質で同▲1.2%と、2年ぶりのマイナス成長となった。名目、実質とも全国の成長率を下回った。

産業別の内訳(名目)を見ると、第1次産業、第3次産業でプラスの一方、第2次産業でマイナスとなった。第3次産業では、卸売・小売業が2年連続のプラスとなり、宿泊・飲食サービス業は4年ぶりのプラスとなった。一方、第2次産業では製造業、なかでもパルプ・紙・紙加工品で原材料価格上昇の影響などにより、マイナスとなった。





(1) 第1次産業

農業、水産業の増加により、3年ぶりの前年度比プラス

総生産 …… 466億6, 485万円 (前年度比 +2.7%)

農業 鶏、肉用牛の産出額の増加などにより、+2.1%

林業 木材生産の産出額の減少などにより、▲11.3%

水産業 海面漁業の産出額の増加などにより、+9.4%

(2) 第2次産業

製造業、建設業の減少により、2年ぶりの前年度比マイナス

総生産 …… 4.078億6.638万円 (前年度比 ▲12.1%)

鉱業 産出額の増加により、+22.4%

製造業 パルプ・紙・紙加工品の中間投入の大幅な増加などにより、▲13.3%

建設業 民間土木工事の産出額の減少などにより、▲10.2%

(3)第3次産業

卸売・小売業、公務、飲食・宿泊サービス業などの増加により、2年 連続の前年度比プラス

総生産 …… 1兆4,360億2,136万円 (前年度比 +1.7%)

電気・ガス・水道・廃棄物処理業

電気業の中間投入の増加などにより、▲14.3%

卸売・小売業 卸売業、小売業の産出額の増加により、+4.1%

運輸・郵便業 道路運送業の産出額の減少により、▲4.5%

宿泊・飲食サービス業

飲食サービス業の産出額の増加などにより、+22.9%

情報通信業 電信・電話業の産出額の減少などにより、▲1.9%

金融・保険業 金融業の産出額の増加により、+2.4%

不動産業 住宅賃貸業の産出額の増加により、+1.8%

専門・科学技術、業務支援サービス業

その他の対事業所サービスの産出額の増加などにより、+2.9%

公務 県の保健衛生に係る委託費の増加などにより、+5.3%

教育 国公立学校の産出額の増加により、+1.7%

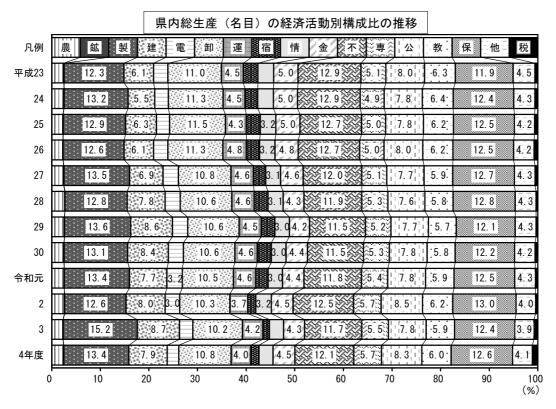
保健衛生・社会事業

医療業の産出額の増加などにより、+0.5%

(4) 産業構造

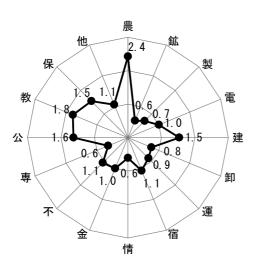
県内総生産(生産側)の経済活動別構成比を見ると、令和4年度は卸売・小売業、公務などが小幅に拡大した一方、製造業、建設業などが縮小した。

経済活動別特化係数によって県の産業構造を国全体と比べると、農林水産業のほか、教育、公務、保健衛生・社会事業、建設業などが相対的に大きな構成比となっている。



注)構成比が3%未満のものは、数値の表記を省略。

県内総生産(名目)の経済活動別特化係数



注) 特化係数=県の産業別構成比/国の産業別構成比 ただし、国の産業別構成比は暦年値による。

【経済活動の略記】

農: 農林水産業

鉱: 鉱業

製: 製造業

電: 電気・ガス・水道・廃棄物処理業

建: 建設業

卸: 卸売·小売業

運: 運輸・郵便業 宿: 宿泊・飲食サービス業

情: 情報通信業 金: 金融·保険業

不: 不動産業

専: 専門・科学技術、業務支援サービス業

公: 公務 **教**: 教育

保: 保健衛生·社会事業

他: その他サービス

税: 輸入品課税 一総資本形成に係る消費税

3 県民所得(分配側)

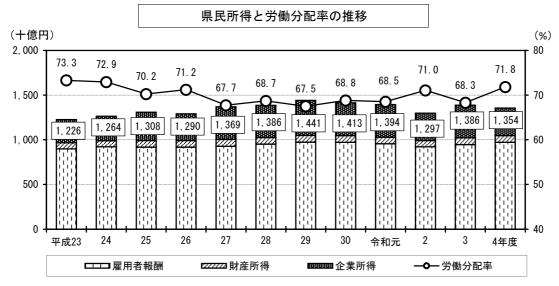
企業所得の大幅な減少により、2年ぶりの前年度比マイナス

令和4年度の県民所得は、2年ぶりの前年度比マイナスとなった。内訳を見ると、雇用者報酬、財産所得は前年度比プラスとなったものの、企業所得は大幅なマイナスとなった。労働分配率(県民所得に占める雇用者報酬の割合)は、2年ぶりに上昇した。

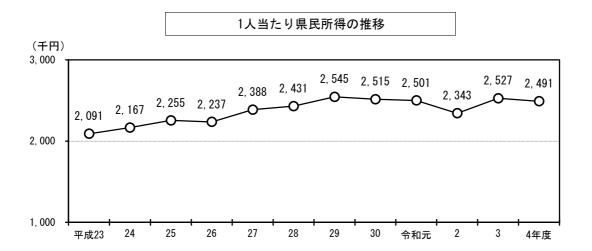
人口1人当たりの県民所得は、2年ぶりの前年度比マイナスとなった。

県民所得 …… 1兆3,541億円 (前年度比 ▲2.3%)

1人当たり県民所得 …… 249万1千円 (前年度比 ▲1.4%)



注) 労働分配率=(雇用者報酬/県民所得)×100



(1) 雇用者報酬

賃金・俸給の増加などにより、2年連続の前年度比プラス

雇用者報酬 …… 9,722億3,806万円 (前年度比 +2.7%)

賃金・俸給 平均賃金や雇用者数の増加などにより、+2.7%

雇主の現実社会負担 雇用者数の増に伴う社会保険料の増加などにより、+3.2%

雇主の帰属社会負担 政府退職手当の減少などにより、▲1.8%

(2) 財産所得

一般政府の支払利子の減少などにより、2年連続の前年度比プラス

財産所得 …… 750億7,817万円 (前年度比 +0.4%)

一般政府(地方政府等)

支払利子の減少により、支払超過幅が縮小し、+72.2%

家計 配当(受取)の減少などにより、▲1.7%

対家計民間非営利団体

受取利子の増加により、+23.0%

(3) 企業所得

民間法人企業などが減少し、2年ぶりの前年度比マイナス

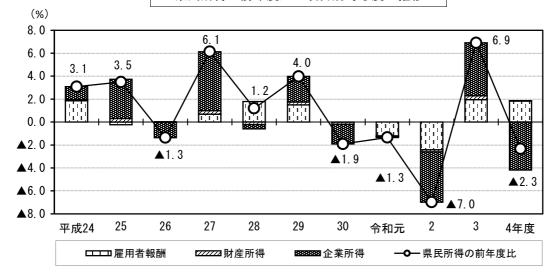
企業所得 …… 3.067億4.772万円 (前年度比 ▲15.9%)

民間法人企業 非金融法人企業の減少により、▲23.8%

公的企業 非金融法人企業、金融機関の減少により、▲40.6%

個人企業 持ち家、農林水産業の減少により、▲0.8%

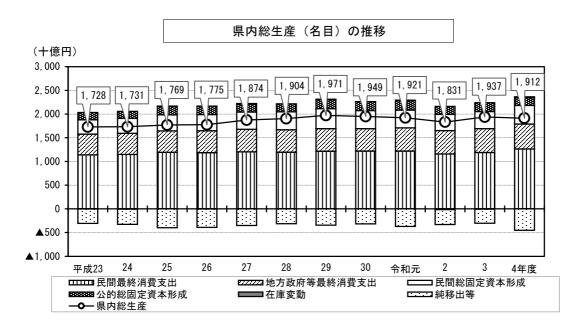
県民所得の前年度比と項目別寄与度の推移

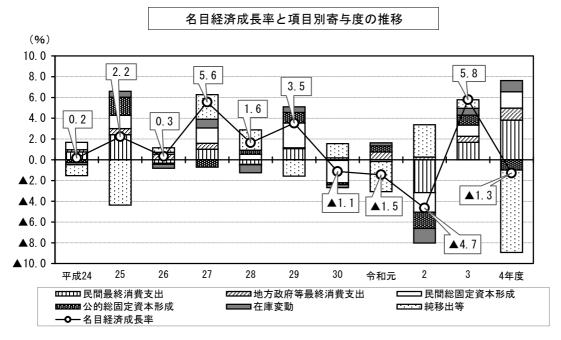


4 県内総生産(支出側)

純移出入の減少などにより、2年ぶりの前年度比マイナス

令和4年度の県内総生産(名目)の内訳を支出側から見ると、民間最終消費支出などが経済社会活動の正常化により増となった。一方、原材料価格上昇の影響を受け移入が増となり、純移出入はマイナスとなった。移入超過幅は3年ぶりに拡大。





(1) 民間最終消費支出

家計部門の支出の増加により、2年ぶりの前年度比プラス

民間最終消費支出 …… 1兆2,636億1,934万円 (前年度比 +6.2%)

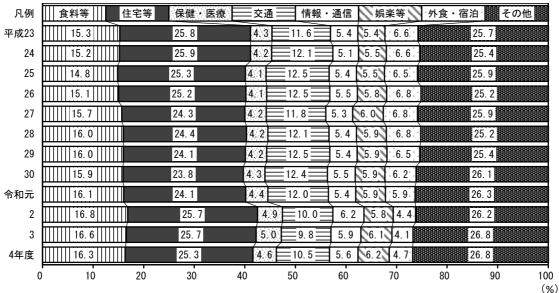
家計 石油価格の上昇などを背景とした交通、住宅・電気・ガス・水道の増加の

ほか、外食・宿泊サービスの増加などにより+6.5%

対家計民間非営利団体

社会福祉部門の減少により、▲3.4%

家計最終消費支出の内訳の推移



注) 凡例で、「食料等」は食料・非アルコール、「住宅等」は住宅・電気・ガス・水道、「娯楽等」は娯楽・スポーツ・ 文化の略記。

(2) 地方政府等最終消費支出

保健衛生に係る委託費の増加などにより、4年連続の前年度比プラス

地方政府等最終消費支出 …… 5,256億1,884万円 (前年度比 +4.4%)

(3) 県内総資本形成

民間企業設備の増加などにより、2年連続の前年度比プラス

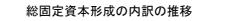
県内総資本形成 ····· 5,731億3,666万円 (前年度比 +6.0%) 総固定資本形成

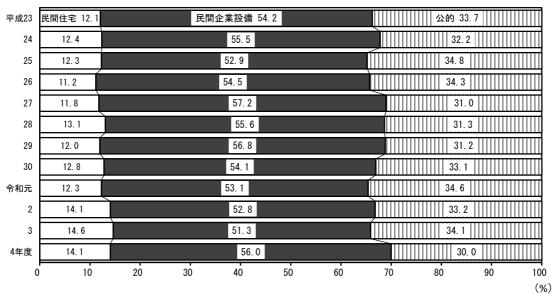
(民間) 住宅が減少の一方、企業設備の増加により、+8.5%

(公的) 住宅が増加の一方、企業設備、一般政府の減少により、▲10.3%

在庫変動 民間企業、公的企業ともに増加

総固定資本形成の構成比を見ると、最大である民間企業設備は5年ぶりに拡大した。





注)公的=公的住宅+公的企業設備+一般政府(中央政府等·地方政府等)

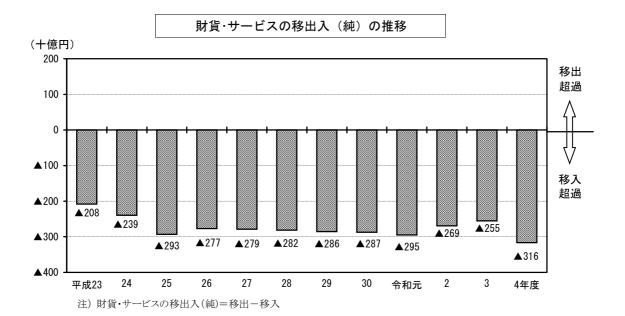
(4) 財貨・サービスの移出入

移入が移出の増加幅を上回り、移入超過幅が3年ぶりに拡大

財貨・サービスの移出入(純) **▲**3,1

▲3,164億4,084万円 (前年度比 ▲23.9%)

原材料価格の上昇などに伴い、食料品や石油製品をはじめとする製造業で移入が増加したことにより、移入超過幅が拡大。



5 統計表

経済活動別県内総生産(名目)

(単位:百万円、%)

項目	実額	Į	対前年度	増加率	構成比		
	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度	
1. 農林水産業	45,447	46,665	▲ 6.2	2.7	2.3	2.4	
(1)農業	33,409	34,111	▲ 6.4	2.1	1.7	1.8	
(2) 林業	2,974	2,638	▲0.7	▲ 11.3	0.2	0.1	
(3)水産業	9,064	9,915	▲ 7.3	9.4	0.5	0.5	
2. 鉱業	677	829	▲8.4	22.4	0.0	0.0	
3. 製造業	295,124	255,811	27.6	▲ 13.3	15.2	13.4	
(1)食料品	73,969	68,208	18.4	▲ 7.8	3.8	3.6	
(2)繊維製品	6,266	6,843	▲28.1	9.2	0.3	0.4	
(3)パルプ・紙・紙加工品	27,867	▲ 4,203	1.9	▲ 115.1	1.4	▲ 0.2	
(4)化学	2,498	4,394	44.4	75.8	0.1	0.2	
(5)石油•石炭製品	1,231	691	▲ 12.5	▲ 43.9	0.1	0.0	
(6)窯業・土石製品	2,094	3,120	1.4	49.0		0.2	
(7)一次金属	6,519	6,278	23.6	▲ 3.7		0.3	
(8)金属製品	18,436	20,000	25.2	8.5	1.0	1.0	
(9)はん用・生産用・業務用機械	22,989	16,738	29.5	▲ 27.2		0.9	
(10)電子部品・デバイス	58,585	56,861	69.6	▲ 2.9		3.0	
(11)電気機械	29,802	27,860	92.8	▲ 6.5		1.5	
(12)情報•通信機器	2,504	1,669	▲ 38.4	▲ 33.3		0.1	
(13)輸送用機械	6,696	8,805	▲ 1.4	31.5		0.5	
(14)印刷業	4,645	5,331	10.1	14.8		0.3	
(15) その他の製造業	31,023	33,217	25.8	7.1	1.6	1.7	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	52,928	45,337	▲ 4.2	▲ 14.3		2.4	
(1)電気業	15,900	7,975	▲ 14.0	▲ 49.8		0.4	
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	37,028	37,362	0.8	0.9		2.0	
5. 建設業	168,315	151,226	14.6	▲ 10.2		7.9	
6. 卸売・小売業	197,797	205,863	4.8	4.1	10.2	10.8	
(1)卸売業	64,707	68,702	11.1	6.2		3.6	
(2)小売業	133,090	137,161	2.0	3.1		7.2	
7. 運輸•郵便業	81,039	77,363	20.3	▲ 4.5		4.0	
8. 宿泊・飲食サービス業	26,197	32,190	▲ 13.5	22.9		1.7	
9. 情報通信業	56,941	55,883	▲ 2.9	▲ 1.9		2.9	
(1)通信·放送業	38,982	37,636	▲ 5.5	▲ 3.5		2.0	
(2)情報サービス・映像音声文字情報制作業	17,959	18,247	3.4	1.6		1.0	
10. 金融•保険業	83,454	85,484	1.6	2.4		4.5	
11. 不動産業	227,578	231,717	▲ 0.2	1.8		12.1	
(1)住宅賃貸業	207,060	211,234	1.1	2.0		11.0	
(2)その他の不動産業	20,518	20,482	▲ 11.5	▲ 0.2		1.1	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	106,133	109,193	2.5	2.9		5.7	
13. 公務	150,289	158,325	▲ 3.4	5.3		8.3	
14. 教育	113,499	115,463	▲ 0.4	1.7		6.0	
15. 保健衛生·社会事業	240,321	241,570	0.6	0.5		12.6	
16. その他のサービス	75,869	77,635	3.5	2.3		4.1	
	-						
17. 小計	1,921,609	1,890,553	5.4	▲ 1.6		98.9	
18. 輸入品に課される税・関税	39,748	50,226	23.0	26.4	2.1	2.6	
19. (控除)総資本形成に係る消費税	24,188	28,568	1.7	18.1	1.2	1.5	
20. 県内総生産(17+18-19)	1,937,169	1,912,211	5.8	▲ 1.3		100.0	
(再掲)第1次産業	45,447	46,665	▲ 6.2	2.7		2.4	
(再掲)第2次産業	464,117	407,866	22.5	▲ 12.1	24.0	21.3	
(再掲)第3次産業	1,412,045	1,436,021	1.2	1.7	72.9	75.1	

注)以上で示した分類は2015(平成27年)基準における経済活動別分類である。

経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)

(平成27曆年連鎖価格) (単位:百万円、%)

項目	実額	実額			構成比	
	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度
1. 農林水産業	42,023	43,261	4.9	2.9		
(1)農業	32,750	34,290	6.6	4.7		
(2) 林業	2,124	2,198	▲ 19.3	3.5		
(3)水産業	6,952	6,695	6.2	▲ 3.7		- 1
2. 鉱業	572	471	▲ 20.0	▲ 17.7		- 1
3. 製造業	317,450	281,541	34.4	▲ 11.3		- 1
(1)食料品	73,590	66,661	21.6	▲ 9.4		- 1
(2)繊維製品	6,345	6,820	▲ 25.7	7.5		- 1
(3)パルプ・紙・紙加工品	25,024	3,355	10.1	▲86.6		- 1
(4)化学	2,657	4,654	44.8	75.1		- 1
(5)石油•石炭製品	898	728	▲ 13.4	▲ 19.0		- 1
(6)窯業・土石製品	2,054	3,155	16.6	53.6		- 1
(7)一次金属	5,229	4,281	11.6	▲ 18.1		- 1
(8)金属製品	18,001	18,648	38.0	3.6		- 1
(9)はん用・生産用・業務用機械	24,245	17,907	33.8	▲ 26.1		-
(10)電子部品・デバイス	81,882	78,865	77.7	▲ 3.7		
(11)電気機械	39,346	37,469	115.5	▲ 4.8		- 1
(12)情報•通信機器	3,404	2,155	▲ 24.6	▲ 36.7		1
(13)輸送用機械	7,268	8,812	▲ 1.2	21.2		1
(14)印刷業	4,270	4,921	10.1	15.2		1
(15)その他の製造業	32,106	35,600	33.5	10.9		1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	50,910	52,593	▲ 4.2	3.3		1
(1)電気業	16,238	17,398	▲ 1.3	7.1		
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	34,733	35,308	▲ 5.7	1.7		
5. 建設業	155,224	138,990	11.6	▲ 10.5	l 1	
6. 卸売・小売業	183,115	185,771	2.9	1.5	1	
(1)卸売業	59,202	58,677	6.6	▲0.9	1	
(2)小売業	123,833	127,037	1.2	2.6		
7. 運輸•郵便業	75,231	70,746	20.7	▲ 6.0		
8. 宿泊・飲食サービス業	25,127	30,158	▲ 9.7	20.0		
9. 情報通信業	62,041	62,819	▲ 1.0	1.3	1 1	
(1)通信•放送業	45,087	45,058	▲ 3.3	▲ 0.1		
(2)情報サービス・映像音声文字情報制作業	17,028	17,729	4.5	4.1		
10. 金融•保険業	91,499	93,311	5.5	2.0		
11. 不動産業	227,324	233,176	▲ 0.7	2.6		
(1)住宅賃貸業	209,253	215,341	0.8	2.9	. <i> </i>	
(2)その他の不動産業	18,710	18,558		▲0.8		
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	96,829	99,167	▲0.8	2.4		
13. 公務	145,226	151,075		4.0	. <i>.</i>	
14. 教育	110,845	112,839	▲ 1.7	1.8		
15. 保健衛生・社会事業	240,008	245,465	1.6	2.3	. <i> </i>	
16. その他のサービス	72,128	71,946	2.1	▲ 0.3	. <i></i>	
17. 小計	1,891,104	1,870,852	6.1	▲ 1.1	1 /	
18. 輸入品に課される税・関税	31,640	31,765	▲ 1.8	0.4	1 /	
19. (控除)総資本形成に係る消費税	18,397	20,678	0.3	12.4	1 /	
20. 県内総生産	1,904,871	1,881,841	6.0	▲ 1.2	1/	
21. 開差(20-(17+18-19))	524	▲ 98			1/	
(再掲)第1次産業	42,023	43,261	4.9	2.9	1/	
(再掲)第2次産業	471,797	419,845	25.4	▲ 11.0	l/	
(再掲)第3次産業	1,377,885	1,406,368	0.8	2.1	Y	

注)以上で示した分類は2015(平成27年)基準における経済活動別分類である。

県民所得・県民可処分所得の分配

(単位:百万円、%)

中部の	項目	実額	1	対前年度	増加率	(単位:百万円、%) 構成比		
. 胚用含物階	X		令和3年度 4年度					
(1) 笠金・ 條格	1 屋田老规劃						71.8	
(2) 雇主の社会負担 159,575 163,989 0.3 2.8 11.5 12 a. 雇主の現実社会負担 145,044 149,716 1.7 3.2 10.5 10.5 1 10.6 1 1.7 3.2 10.5 10.5 10.6 1.6 厘土の帰属社会負担 14,531 14,273 24.2 4 1.8 1.0 1 1 2.0 財産所得(企業部門) 74,803 75,078 6.1 0.4 5.4 5.5 5.5 2.6 6.667 5.398 4.7 4.9 4.12 5.9 5.5 2.0 6.667 5.398 4.7 4.9 4.12 5.9 0.5 2.0 1.0 元政府(地方政府等) 4.1844 4 133 4.68 72.2 4 0.1 4.0 0.2 0.2 0.2 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5		,	-				59.7	
a. 雇主の現実社会負担 14,531 14,273 ▲12.4 ▲1.8 1.0 1 2. 財産所得化金業部門) 74,803 75,078		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-					
b. 展主の帰属社会負担 14,531 14,273 ▲12.4 ▲1.8 1.0 1 2. 財産所得・企業部門) 74,593 75,778 6.1 0.4 5.4 5.9 5.9 5.9 5.2		1	·					
2. 財産所得(非企業部門) 74,803 75,078 6.1 0.4 5.4 5.5			•					
a. 受取		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	·				1.1	
b. 支払 (1) 一般政府 (地方政府等)		· ·	·				5.5	
(1)一般政府(地方政府等)		· ·	·				5.9	
a. 受敗 5. 支払 5.118 3.9.18		· ·	·				0.4	
b. 支払 5,118 3,918 40.3 ▲23.5 0.4 0 0 1 75,518 74,201 5.9 ▲1.7 5.4 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 ▲1.7 5.4 5.9 △1.7 5.9 ♣1.7 5.4 5.9 ♣1.7 5.4 5.9 ♣1.7 5.4 5.9 ♣1.7 5.4 5.9 ♣1.7 5.4 €. 5.9 ♣1.7 5.4 €. 5.9 ♣1.7 €. 5.9 ♣1.8 ♣6.2 €. 0.9 ₱1 ♣2.8 ♣1.8 ♣2.8 €. 2.9 ♣1.8 ♣2.8 ♣1.2 ₱1 ♣1.2 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.8 ₱1 ♣1.2 ₱1 ♣1.2 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.2 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.2 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1 ♣1.2 ₱1 ♣1.1 ₱1 ♣1 ♣1.1 ₱1 ♣1 ♣1.1 ₱1 ♣1 ♣1.1 ₱1 ♣1 ♣1.1 ₱1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1 ♣1		· ·						
(2)家計 75,518 74,201 5.9 ▲1.7 5.4 5.4 1) (1) 日子 11,892 12,793 ▲2.8 7.6 0.9 0.9 1 12,793 ★2.8 7.6 0.9 0.9 1 12,793 ★2.8 7.6 0.9 0.9 1 12,793 ★2.8 7.6 0.9 0.9 1 12,793 ★2.8 7.6 0.9 0.9 1 12,793 ★2.8 7.6 0.9 0.9 1 12,793 ★2.8 7.6 0.9 0.9 1 12,793 ★2.8 7.6 ★3.7 ★12.8 0.1 0 0 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			·				0.3	
①利子 a. 支取 b. 支払(消費者負債利子) c. 支取 b. 支払(消費者負債利子) c. 変取 b. 支払(消費者負債利子) c. 変取 b. 支払(消費者負債利子) c. 変取 b. 支払(消費者負債利子) c. 変配当受取) c. 変配当受取) c. 変配の他の投資所得(受取) c. 変取 c. 支払 c. 変取 c. 変取 c. 変取 c. 変取 c. 変取 c. 変数 c		*	·				0.3	
a. 受取		· ·	·				5.5	
b. 支払(消費者負債利子)		· ·	•				0.9	
②配当(受取) 16,922 14,425 24.5 本14.8 1.2 1 (③での他の投資所得(受取) 39,114 39,084 3.7 本0.1 2.8 2 (④質資料(受取) 7,590 7,900 本2.4 4.1 0.5 0 0.1 0.6 か、支払 6.2 では、 1,801 2,105 14.1 16.8 0.1 0.0 か、支払 6.2 では、 1,801 2,105 14.1 16.8 0.1 0.0 3. 企業所得 364,774 306,748 19.6 本15.9 26.3 22 43.8 本23.8 14.4 11.2 位 6.5 かん 2を機関 58,298 64,028 41.2 9.8 4.2 4 4.8 本37.6 10.2 6 6 58,298 64,028 41.2 9.8 4.2 4 4.8 本37.6 10.2 6 6 6.851 3,900 94.8 本3.1 0.5 0 6 6 6 9 5 6 6 9 5 6 6 9 5 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6 6 9 6 9 6 6 9 6			·				1.0	
③その他の投資所得(受取) 39,114 39,084 3.7 ▲0.1 2.8 2 (3) 資資料(受取) 7,590 7,900 ▲2.4 4.1 0.5 0 (3) 対家計民間非営利団体 1,130 1,390 29.9 23.0 0.1 0.5 0 b. 支払 1,801 2,105 14.1 16.8 0.1 0 b. 支払 672 714 ▲5.3 6.4 0.0 0 0 3. 企業所得 364,774 306,748 19.6 ▲15.9 26.3 22 (1) 民間法人企業 141,958 88,624 44.8 ▲37.6 10.2 6 b. 金融機関 58,298 64,028 41.2 9.8 4.2 4 (2) 公的企業 22,981 13,648 15.2 ▲40.6 1.7 1 0.5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0							0.1	
(多) 受けいたい (1) (3) 対家計民間非営利団体 (1,130 1,390 29.9 23.0 0.1 0.1 0.0	- · · · · · · · · · ·	· ·	· ·				1.1	
(3) 対家計民間非営利団体 1,130 1,390 29.9 23.0 0.1 0 0 1 2 5 5 4 5 4.9 (1) 生産・輸入品に課される税 (2) (2) (控除) 補助金 (1) 1 (4) 対家計民間非営利団体 35,767 36,10 4.0 (1) 生産・輸入品に課される税 (2) (2) (性療・輸入品に課される税 (2) (2) (性療・輸入品に課される税 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)		· ·					2.9	
a. 受取		· ·					0.6	
b. 支払 3. 企業所得 364,774 306,748 19.6 ▲15.9 26.3 22 (1)民間法人企業		· ·	·				0.1	
364,774 306,748 19.6 ▲15.9 26.3 22 (1)民間法人企業 200,256 152,652 43.8 ▲23.8 14.4 11 a. 非金融法人企業 141,958 88,624 44.8 ▲37.6 10.2 66 56. 金融機関 58,298 64,028 41.2 9.8 4.2 4 (2)公的企業 22,981 13,648 15.2 ▲40.6 1.7 1 5.6 金融機関 16,130 9,748 ▲1.8 ▲39.6 1.2 0.5 5. 金融機関 16,130 9,748 ▲1.8 ▲39.6 1.2 0.5 5. 金融機関 16,130 9,748 ▲1.8 ▲39.6 1.2 0.0 (3)個人企業 141,537 140,448 ▲2.9 ▲0.8 10.2 10 a. 農林水産業 16,786 16,006 ▲1.4 ▲4.6 1.2 1 5.5 5.			·				0.2	
(1)民間法人企業							0.1	
a. 非金融法人企業		· ·	·				22.7	
b. 金融機関 58,298 64,028 41.2 9.8 4.2 4 (2) 公的企業 22,981 13,648 15.2 ▲40.6 1.7 1		200,256	152,652	43.8			11.3	
(2)公的企業 22,981 13,648 15.2 本40.6 1.7 1		141,958	88,624	44.8	▲ 37.6		6.5	
a. 非金融法人企業 6,851 3,900 94.8 ▲43.1 0.5 0 0		58,298	64,028	41.2	9.8	4.2	4.7	
b. 金融機関 (3) 個人企業 (3) 個人企業 (3) 個人企業 (3) 個人企業 (4) 提供 本産業 (5) その他の産業(非農林水産・非金融) (5) 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府) (6) 県民所得(第1次所得バランス)(4+5) (7) 経済を配め受取(純) (7) 生産・輸入品に課される税(関係) (8) 保護の受取(純) (9) 生産・輸入品に課される税(関格) (10) 生産・輸入品に課される税(関格) (11) 非金融法人企業及び金融機関 (16,130 9,748 ▲1.8 ▲39.6 1.2 0 (17) 生産・輸入品に課される税(特別・補助金(地方政府) (18) 生産・輸入品に課される税(特別・補助金(地方政府) (19) 生産・輸入品に課される税(対力政府等) (19) 生産・輸入品に課される税(対力政府等) (10) 生産・輸入品に課される税(対力政府等) (11) 非金融法人企業及び金融機関 (11) 非金融法人企業及び金融機関 (12) 会別の(地方政府等) (13) 家計(個人企業を含む) (14) 対家計民間非営利団体 (15) よの(対力政府等) (16) よの(対力政府等) (17) よの(対力政府等) (18) よの(対力政府等) (19) よの(対力政府、対力政府、対力政府、対力政府、対力政府、対力政府、対力政府、対力政府、		22,981	13,648	15.2	▲ 40.6	1.7	1.0	
(3) 個人企業	a. 非金融法人企業	6,851	3,900	94.8	▲ 43.1	0.5	0.3	
a. 農林水産業 16,786 16,006 ▲1.4 ▲4.6 1.2 1 1		16,130	9,748	▲ 1.8	▲ 39.6	1.2	0.7	
b. その他の産業(非農林水産・非金融) c. 持ち家 4. 県民所得(要素費用表示) (1+2+3) 5. 生産・輸入品に課される税(控除) 補助金(地方政府) (1)生産・輸入品に課される税(控除) 補助金(地方政府) (2)(控除) 補助金 6. 県民所得(第1次所得バランス) (4+5) 7. 経常移転の受取(純) (1)非金融法人企業及び金融機関 (2)一般政府(地方政府等) (3)家計(個人企業を含む) (4)対家計民間非営利団体 (4)対家計民間非営利団体 (4)対家計民間非営利団体 (4)対家計民間非営利団体 (4)(対容計民間非営利団体 (4)(4)対家計民間非営利団体 (4)(4)対家計民間非営利団体 (5)(4)対家計民間非営利団体 (4)(4)対家計民間非営利団体 (4)(4)(4)対家計民間非営利団体 (4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)((3)個人企業	141,537	140,448	▲ 2.9	▲0.8	10.2	10.4	
c. 持ち家 83,714 80,658 ▲2.4 ▲3.7 6.0 6 4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3) 1,386,350 1,354,064 6.9 ▲2.3 100.0 100 5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府) 22,983 23,899 ▲15.0 4.0 (1)生産・輸入品に課される税 58,749 60,000 ▲1.9 2.1 (2)(控除)補助金 35,767 36,101 8.8 0.9 6. 県民所得(第1次所得バランス)(4+5) 1,409,332 1,377,963 6.5 ▲2.2 7. 経常移転の受取(純) 523,973 503,495 ▲18.5 ▲3.9 (1)非金融法人企業及び金融機関 ▲5,197 ▲45,690 ▲571.0 ▲779.1 (2)一般政府(地方政府等) 417,374 453,746 ▲11.0 8.7 (4)対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2)一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4)対家計民間非営利団体 <td>a. 農林水産業</td> <td>16,786</td> <td>16,006</td> <td>▲1.4</td> <td>▲4.6</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td>	a. 農林水産業	16,786	16,006	▲ 1.4	▲ 4.6	1.2	1.2	
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3) 1,386,350 1,354,064 6.9 ▲2.3 100.0 100 5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府) 22,983 23,899 ▲15.0 4.0 (2)(控除)補助金 58,749 60,000 ▲1.9 2.1 (2)(控除)補助金 35,767 36,101 8.8 0.9 6. 県民所得(第1次所得バランス)(4+5) 1,409,332 1,377,963 6.5 ▲2.2 7. 経常移転の受取(純) 523,973 503,495 ▲18.5 ▲3.9 (1)非金融法人企業及び金融機関 417,374 453,746 ▲11.0 8.7 (3)家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ▲49.8 ▲18.5 (4)対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2)一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 49,202 ▲4.4 ▲9.7	b. その他の産業(非農林水産・非金融)	41,036	43,784	▲ 4.2	6.7	3.0	3.2	
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府) 22,983 23,899 ▲15.0 4.0 (1)生産・輸入品に課される税 58,749 60,000 ▲1.9 2.1 (2)(控除)補助金 35,767 36,101 8.8 0.9 6. 県民所得(第1次所得バランス)(4+5) 1,409,332 1,377,963 6.5 ▲2.2 7. 経常移転の受取(純) 523,973 503,495 ▲18.5 ▲3.9 (1)非金融法人企業及び金融機関 ▲5,197 ▲45,690 ▲571.0 ▲779.1 (2)一般政府(地方政府等) 417,374 453,746 ▲11.0 8.7 (3)家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ▲49.8 ▲18.5 (4)対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2)一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	•	83,714	80,658	▲ 2.4			6.0	
(1) 生産・輸入品に課される税 58,749 60,000 ▲1.9 2.1 (2) (控除) 補助金 35,767 36,101 8.8 0.9 6. 県民所得(第1次所得バランス) (4+5) 1,409,332 1,377,963 6.5 ▲2.2 7. 経常移転の受取(純) 523,973 503,495 ▲18.5 ▲3.9 (1) 非金融法人企業及び金融機関 ▲5,197 ▲45,690 ▲571.0 ▲779.1 (2) 一般政府(地方政府等) 417,374 453,746 ▲11.0 8.7 (3) 家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ▲49.8 ▲18.5 (4) 対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1) 非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2) 一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3) 家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4) 対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	1,386,350	1,354,064	6.9	▲ 2.3	100.0	100.0	
(2) (控除) 補助金 35,767 36,101 8.8 0.9 6. 県民所得(第1次所得バランス) (4+5) 1,409,332 1,377,963 6.5 ▲2.2 7. 経常移転の受取(純) 523,973 503,495 ▲18.5 ▲3.9 (1)非金融法人企業及び金融機関 ▲5,197 ▲45,690 ▲571.0 ▲779.1 (2) 一般政府(地方政府等) 417,374 453,746 ▲11.0 8.7 (3)家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ▲49.8 ▲18.5 (4)対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2) 一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府)	22,983	23,899	▲ 15.0	4.0		/	
6. 県民所得(第1次所得バランス)(4+5) 1,409,332 1,377,963 6.5 42.2 7. 経常移転の受取(純) 523,973 503,495 ★18.5 ★3.9 (1)非金融法人企業及び金融機関 ★5,197 ★45,690 ★571.0 ★779.1 (2)一般政府(地方政府等) 417,374 453,746 ★11.0 8.7 (3)家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ★49.8 ★18.5 (4)対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ★4.9 ★10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ★1.7 ★2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ★44.7 (2)一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ★11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ★2.6 1.0 (4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ★4.4 ★9.7	(1)生産・輸入品に課される税	58,749	60,000	▲ 1.9	2.1		/	
7. 経常移転の受取(純) 523,973 503,495 ▲18.5 ▲3.9 (1)非金融法人企業及び金融機関 ▲5,197 ▲45,690 ▲571.0 ▲779.1 (2)一般政府(地方政府等) 417,374 453,746 ▲11.0 8.7 (3)家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ▲49.8 ▲18.5 (4)対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2)一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	(2)(控除)補助金	35,767	36,101	8.8	0.9		/	
(1)非金融法人企業及び金融機関 (2)一般政府(地方政府等) (3)家計(個人企業を含む) (4)対家計民間非営利団体 (5)の一般政府(地方政府等) (6)対象計民間非営利団体 (7)対象部長のでは、10分の所得(6+7) (8)対象部長のでは、10分の所得(6+7) (9)対象部長のでは、10分の所得(6+7) (1)対象部法人企業及び金融機関 (1)対象部長のでは、10分の所得(6+7) (1)対象部長のでは、10分の所得(10分の所等) (1)対象部長のでは、10分の所等(10分の所等) (1)対象部長のでは、10分の所等(10分の所等) (1)対象部長のでは、10分の所等(10分の所等) (2)の一般政府(地方政府等) (3)家計(個人企業を含む) (4)対家計民間非営利団体 (4)対家計民間非営利団体 (54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	6. 県民所得(第1次所得バランス)(4+5)	1,409,332	1,377,963	6.5	▲ 2.2		/	
(2) 一般政府(地方政府等) 417,374 453,746 ▲11.0 8.7 (3) 家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ▲49.8 ▲18.5 (4) 対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1) 非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2) 一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3) 家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4) 対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	7. 経常移転の受取(純)	523,973	503,495	▲ 18.5	▲ 3.9		/	
(3) 家計(個人企業を含む) 58,456 47,627 ▲49.8 ▲18.5 (4) 対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1) 非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2) 一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3) 家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4) 対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	(1) 非金融法人企業及び金融機関	▲ 5,197	▲ 45,690	▲571.0	▲ 779.1		/	
(4)対家計民間非営利団体 53,340 47,812 ▲4.9 ▲10.4 8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2)一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	(2)一般政府(地方政府等)	417,374	453,746	▲ 11.0	8.7		/	
8. 県民可処分所得(6+7) 1,933,306 1,881,458 ▲1.7 ▲2.7 (1)非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2)一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3)家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	(3)家計(個人企業を含む)	58,456	47,627	▲ 49.8	▲ 18.5	/	1	
(1) 非金融法人企業及び金融機関 218,040 120,610 36.0 ▲44.7 (2) 一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3) 家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4) 対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	(4) 対家計民間非営利団体	53,340	47,812	▲ 4.9	▲ 10.4	/		
(2) 一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3) 家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4) 対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	8. 県民可処分所得(6+7)	1,933,306	1,881,458	▲ 1.7	▲ 2.7	/		
(2) 一般政府(地方政府等) 438,512 477,132 ▲11.3 8.8 (3) 家計(個人企業を含む) 1,222,283 1,234,514 ▲2.6 1.0 (4) 対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7	(1) 非金融法人企業及び金融機関	218,040	120,610	36.0	▲ 44.7	/		
(4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7		438,512	477,132	▲ 11.3	8.8	/		
(4)対家計民間非営利団体 54,470 49,202 ▲4.4 ▲9.7			·			/		
<u> </u>	(4) 対家計民間非営利団体	54,470		▲ 4.4	▲ 9.7	/		
(沙与)宗氏応[[[中物	(参考)県民総所得(市場価格表示)	1,981,569	1,980,292	6.1	▲ 0.1	/		

注)1 県民総所得(市場価格表示)=県民所得(要素費用表示)+固定資本減耗

+生産・輸入品にかされる税(控除)補助金(中央政府、地方政府)

- 2 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。
- 3 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。
- 4 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

県内総生産(支出側、名目)

(単位:百万円、%)

	•					万円、%)
項目	実額	頁	対前年度	E 増加率	構成	比
	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度
1. 民間最終消費支出	1,189,568	1,263,613	2.7	6.2	61.4	66.1
(1)家計最終消費支出	1,158,463	1,233,568	3.2	6.5	59.8	64.5
a. 食料・非アルコール	191,731	201,418	1.5	5.1	9.9	10.5
b. アルコール飲料・たばこ	33,997	34,411	3.3	1.2	1.8	1.8
c. 被服•履物	38,011	44,436	3.7	16.9	2.0	2.3
d. 住宅・電気・ガス・水道	297,568	311,676	3.1	4.7	15.4	16.3
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	52,678	57,197	6.2	8.6	2.7	3.0
f. 保健·医療	57,545	57,213	4.7	▲ 0.6	3.0	3.0
g. 交通	113,786	129,536	1.8	13.8	5.9	6.8
h. 情報•通信	68,811	69,669	▲ 0.5	1.2	3.6	3.6
i. 娯楽・スポーツ・文化	71,019	76,076	9.1	7.1	3.7	4.0
j. 教育サービス	7,048	6,039	▲8.9	▲ 14.3	0.4	0.3
k. 外食・宿泊サービス	47,970	57,417	▲ 3.3	19.7	2.5	3.0
1. 保険・金融サービス	66,893	66,445	▲ 0.2	▲ 0.7	3.5	3.5
m. 個別ケア・社会保護・その他	111,407	122,035	10.9	9.5	5.8	6.4
(再掲)						
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	950,274	1,017,638	3.3	7.1	49.1	53.2
持ち家の帰属家賃	208,189	215,937	2.6	3.7	10.7	11.3
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	31,105	30,044	▲ 14.1	▲ 3.4	1.6	1.6
2. 地方政府等最終消費支出	503,282	525,619	2.2	4.4	26.0	27.5
3. 県内総資本形成	540,860	573,137	10.1	6.0	27.9	30.0
(1)総固定資本形成	546,373	557,665	7.4	2.1	28.2	29.2
a. 民間	359,975	390,524	5.8	8.5	18.6	20.4
(a) 住宅	79,909	78,382	11.6	▲ 1.9	4.1	4.1
(b)企業設備	280,066	312,142	4.3	11.5	14.5	16.3
b. 公的	186,398	167,141	10.4	▲ 10.3	9.6	8.7
(a) 住宅	1,889	3,066	4.2	62.3	0.1	0.2
(b)企業設備	14,016	10,156	▲ 9.5	▲ 27.5	0.7	0.5
(c)一般政府(中央政府等·地方政府等)	170,493	153,920	12.6	▲ 9.7	8.8	8.0
(2)在庫変動	▲ 5,514	15,472	_	_	▲ 0.3	0.8
a. 民間企業	▲ 5,478	11,453	_	_	▲ 0.3	0.6
b. 公的(公的企業·一般政府)	▲36	4,018	_	_	▲0.0	0.2
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	▲ 296,541	▲ 450,164	_	_	▲ 15.3	▲ 23.5
(1)財貨・サービスの移出入(純)	▲ 255,305	▲ 316,441	5.2	▲ 23.9	▲ 13.2	▲ 16.5
(2)統計上の不突合	▲ 41,236	▲ 133,723		<u> </u>	▲ 2.1	▲ 7.0
5. 県内総生産(支出側)(1+2+3+4)	1,937,169	1,912,211	5.8	▲ 1.3	100.0	100.0
(参考)域外からの要素所得(純)	44,400	68,081	20.4	53.3		
県民総所得(市場価格表示)	1,981,569	1,980,292	6.1	▲ 0.1		

注)1 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

^{2 「}地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

県内総生産(支出側、実質:連鎖方式)

(平成27曆年連鎖価格) (単位:百万円、%)

(平成27) 管牛連鋇価格)		お古	分前左向	抽血物		i カ円、%)
項目	実		対前年度		構成	
	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度	令和3年度	4年度
1. 民間最終消費支出	1,157,096	1,192,190	1.4	3.0		
(1)家計最終消費支出	1,126,251	1,163,118	2.0	3.3		/
a. 食料・非アルコール	181,563	179,837	0.8	▲ 1.0		- 1
b. アルコール飲料・たばこ	28,860	28,322	▲ 1.5	▲ 1.9		- 1
c. 被服•履物	36,549	41,802	3.4	14.4		- 1
d. 住宅・電気・ガス・水道	300,270	309,203	1.4	3.0		- 1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	51,293	52,668	5.7	2.7		- 1
f. 保健•医療	58,659	58,922	5.3	0.4		
g. 交通	105,650	117,653	▲ 2.8	11.4		- /
h. 情報•通信	77,753	76,391	3.5	▲ 1.8		- /
i. 娯楽・スポーツ・文化	66,559	69,987	7.2	5.2		- /
j. 教育サービス	6,903	5,823	▲ 10.8	▲ 15.6		1
k. 外食・宿泊サービス	45,169	51,634	▲ 4.4	14.3		1
1. 保険・金融サービス	64,013	60,520	▲ 0.7	▲ 5.5		1
m. 個別ケア・社会保護・その他	106,406	112,996	9.4	6.2		/
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	30,767	28,945	▲ 15.5	▲ 5.9		
2. 地方政府等最終消費支出	498,793	513,801	1.2	3.0	- 1	
3. 県内総資本形成	508,383	514,369	6.3	1.2	- 1	
(1)総固定資本形成	513,551	501,553	3.6	▲ 2.3		
a. 民間	341,639	354,920	2.0	3.9	- 1	
(a) 住宅	70,467	65,756	3.8	▲ 6.7	- 1	
(b)企業設備	270,857	289,557	1.5	6.9		
b. 公的	171,767	147,108	6.9	▲ 14.4	- /	
(a) 住宅	1,700	2,603	▲ 0.9	53.1	- 1	
(b)企業設備	13,173	9,141	▲ 12.5	▲ 30.6	- /	
(c)一般政府(中央政府等·地方政府等)	156,847	135,255	8.9	▲ 13.8	- /	
(2)在庫変動	▲ 4,864	12,015	_	_		
a. 民間企業	▲ 5,077	9,584	_	_	1	
b. 公的(公的企業·一般政府)	▲26	2,409	_	_	/	
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差	▲ 259,400	▲ 338,520	_	_	/	
5. 県内総生産(支出側)	1,904,871	1,881,841	6.0	▲ 1.2	/	

注)1 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

^{2 「}地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

6 主要指標(平成23~令和4年度)

項目		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	名目県内総生産	百万円	1,727,934	1,730,740	1,769,198	1,774,992	1,873,634	1,904,203
	(対前年度増加率)	%	-	0.2	2.2	0.3	5.6	1.6
	実質県内総生産	百万円	1,752,053	1,765,166	1,810,967	1,791,005	1,875,759	1,893,006
	(対前年度増加率)	%	-	0.7	2.6	▲ 1.1	4.7	0.9
鳥取	県民所得	百万円	1,225,778	1,263,566	1,307,691	1,290,069	1,369,168	1,385,537
県	(対前年度増加率)	%	-	3.1	3.5	▲ 1.3	6.1	1.2
	1人当たり県民所得	千円	2,091	2,167	2,255	2,237	2,388	2,431
	(対前年度増加率)	%	-	3.6	4.1	▲0.8	6.8	1.8
	総人口	人	586,212	583,223	579,809	576,804	573,441	570,055
	(対前年度増加率)	%	-	▲ 0.5	▲0.6	▲ 0.5	▲0.6	▲0.6
	名目国内総生産	十億円	500,046	499,421	512,678	523,423	540,741	544,830
	(対前年度増加率)	%	-	▲ 0.1	2.7	2.1	3.3	0.8
国	実質国内総生産	十億円	514,687	517,919	532,072	530,195	539,414	543,479
	(対前年度増加率)	%	-	0.6	2.7	▲0.4	1.7	0.8
	国民所得	十億円	357,474	358,156	372,570	376,678	392,629	392,294
	(対前年度増加率)	%	-	0.2	4.0	1.1	4.2	▲ 0.1

	項目	単位	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
	名目県内総生産	百万円	1,971,259	1,948,919	1,920,659	1,831,272	1,937,169	1,912,211
	(対前年度増加率)	%	3.5	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 4.7	5.8	▲ 1.3
	実質県内総生産	百万円	1,956,146	1,933,538	1,896,887	1,797,039	1,904,871	1,881,841
	(対前年度増加率)	%	3.3	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 5.3	6.0	▲ 1.2
鳥取	県民所得	百万円	1,440,603	1,413,063	1,394,080	1,296,743	1,386,350	1,354,064
県	(対前年度増加率)	%	4.0	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 7.0	6.9	▲2.3
	1人当たり県民所得	千円	2,545	2,515	2,501	2,343	2,527	2,491
	(対前年度増加率)	%	4.7	▲ 1.2	▲0.6	▲ 6.3	7.8	▲ 1.4
	総人口	人	566,125	561,826	557,370	553,407	548,629	543,620
	(対前年度増加率)	%	▲0.7	▲0.8	▲0.8	▲0.7	▲0.9	▲0.9
	名目国内総生産	十億円	555,713	556,571	556,845	539,009	553,642	566,490
	(対前年度増加率)	%	2.0	0.2	0.0	▲ 3.2	2.7	2.3
国	実質国内総生産	十億円	553,174	554,534	550,161	528,798	543,649	551,814
120	(対前年度増加率)	%	1.8	0.2	▲0.8	▲3.9	2.8	1.5
	国民所得	十億円	400,622	403,099	402,479	375,998	395,772	408,954
	(対前年度増加率)	%	2.1	0.6	▲0.2	▲6.6	5.3	3.3

注) 鳥取県の総人口は、平成27年、令和2年が国勢調査人口、その他の年次は総務省の推計人口。

【参考】令和4年度の主な出来事

			鳥取県内	日本国内・海外					
4.	4.	7	とっとりSDGs企業認証制度 開始	4.	1	成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正			
						民法施行			
				4.	5	ウクライナからの避難民20人が日本到着			
	5.	28	廣川マテリアル株式会社 新工場竣工						
	6.	9	ウクライナ避難民受け入れ	6.	26	主要7カ国首脳会議(G7サミット)ドイツ(エルマウ)開催			
				7.	8	安倍晋三元首相が銃撃され死亡			
	_			_	1.0	수 마스크로 - ト - 보스) 이 나 마스트 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 -			
	7.	11	大山春雪さぶーる株式会社 新工場操業 開始	7.	10	参院選、与党が大勝、改選過半数を獲得			
	Q	1	ねんりんピックはばたけ鳥取2024実行委員	Q	3	東北地方・北陸地方を中心に記録的な大			
	0.	1	会設立	0.	3	雨			
				8	10	国内で新型コロナ「第7波」が猛威			
				0.	10	Brich E A-W 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			
				8.	10	第2次岸田改造内閣が発足			
	8.		新型コロナウイルス感染症の1日当たりの新						
			規感染者数が1,198人となり第7波の最多を 記録						
	9.	1	鳥取県新型コロナウイルス感染症陽性者コ	9.	27	安倍晋三元首相国葬			
			ンタクトセンターを開所						
	9.	3	新店舗「丸由百貨店」オープン記念式典						
			(鳥取大丸の店名変更)						
				10.	1	後期高齢者の窓口負担割合2割の導入			
	10.	11	全国旅行支援「ウェルカニとっとり得々割」の開始	10.	11	新型コロナウイルスの水際対策が大幅に緩和			
			07 飛攻亡						
				10.	20	東京市場では1ドル=150円台をつけ、32年 来の安値水準を更新			
				11.	20	サッカーW杯カタール大会が開幕			
						政治資金問題が相次ぎ発覚し、閣僚辞任			
						以行賃金问題が相次さ発見し、阁保辞任			
	19	26	「良取具孤独・孤立を防ぐ温もりのある支ラ	19	10	被害者救済法(旧統一教会問題で、悪質な			
	14.	20	愛社会づくり推進条例」の制定	14.	10	寄付勧誘規制を柱とする法案)が成立			
5.	1.	c	新型コロナウイルス感染症の1日当たりの新						
j.	1.	О	新型コロデリイルへ感染症の1日 当たりの新 規感染者数が第8波の最多を記録						
	i	27	株式会社三朝製作所 新工場竣工	1	27	新型コロナ、5月8日以降5類移行決定			
	1.	ا ۵		1.	41	771 エート / 10/10日 公件0規修刊 仏だ			
				2.	6	トルコ、シリアで地震			
	3.	1	尾池パックマテリアル株式会社 新工場竣	3.	13	マスクの着用を個人の判断に委ねることを			
		_	T.		-	基本とする方針に変更			
						·			